



避難の仕方

基本 「立ち退き避難」

災害が発生する前に、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の外にある指定避難所などの安全な場所に避難する。

時間帯・屋外の状況で判断

- 避難が遅れれば、屋外へ出る必要がなくなる。
- 自宅の周辺がすでに浸水していたり、崩れているため、屋外へ出る必要がなくなる。

逃げおくれ 緊急時 「屋内安全確保」

- 自宅の2階以上 (斜面から離れた部屋)
- 土石流が想定されている場所では、丈夫なコンクリートの建物へ。

※ 危険を感じたら、避難行動などを待たずに自主避難を！ 逃げ遅れによる被害が多くなっています。

みんなで覚えておこう！

ハザードマップの見方

日頃から備えておくこと

状況に応じた避難ルートを確認しておこう！

自宅周辺の災害危険性を把握しておきましょう

避難先・経路・方法を確認しておきましょう

非常持出品の準備をしておきましょう

指定緊急避難場所等

- 指定避難所
- 福祉避難所

要配慮者利用施設

- 要配慮者利用施設

防災関係施設等

- 市役所・支所
- 警察署・交番
- 消防本部・消防署
- 水位観測所

洪水浸水想定区域 (浸水の深さ)

5.0m~10.0m未満	5.0m
3.0m~5.0m未満	3.0m
0.5m~3.0m未満	0.5m
~0.5m未満	0.5m

- 家屋倒壊等氾濫区域 (河岸侵食)
- 家屋倒壊 (氾濫流)
- 浸水履歴

土砂災害警戒区域等

- 土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれがある区域)
- 土砂災害特別警戒区域 (建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)